



# 実例から学ぶ「商標権」の重要性

## ～身近で起こった商標トラブルからの教訓～

講師 INPIT 鳥取県知財総合支援窓口

(一般社団法人鳥取県発明協会)

事業責任者 山本 明良 氏

商標権とは、「自社の商品・サービスを他社のものと区別するために使用する商標(マーク)を保護するための権利」です。(新ビジネスを始める)(新製品を作った)(展示会・商談会に出品する)(オンラインショップを始める)このような話題が出たら商標に関係があります。

本研修会では、実際に身近で起こった商標トラブルからの教訓をもとに、留意点・解決策のポイント等についてお話しいたします。

日時

令和 8 年 6 月 23 日(火) 16:30～17:30

会場

国際ファミリープラザ 3階稲盛ホール  
鳥取県米子市加茂町2丁目 180

入場無料

定員

30名 ※ 定員になり次第締切

※下記申込書に必要事項を記入の上、6月19日までにFAXにてお申込ください。

○研修会の開催を中止する際は、HP・電話等にて連絡させていただきます。

----- 切り取らずにこのままFAXしてください -----

参加申込書

FAX(0859-32-6615)

米子法人会 講演会(6/23) 参加申込書			
事業所		TEL	
参加者			

※ 本申し込みにより収集された個人情報は、本事業の運営管理のためにのみ利用させていただきます。

公益社団法人 米子法人会 TEL:0859-32-6616